

質 問 回 答 書

件名：幼稚園、保育所、認定こども園及び小中学校用務員業務委託

NO	項目	質疑	回答
1	仕様書2P 4. 業務を実施する日及び時間並びに人数 (2) 業務を実施する時間及び業務配置人数 ①4時間勤務者1人の配置時間	4時間勤務者1人の配置時間に指定はございますか。	4時間勤務者1人の配置時間は、午前7時15分から午後6時までのうちの4時間とし、事前に施設長が指定するものとします。
2	仕様書3P 5.業務実施体制等 (1) ⑦ 給食費の負担	給食費の負担は乙・甲どちらか。 受託者負担の場合1人あたり月額いくらかご教授ください。	給食費は乙（受託者）の負担とします。令和7年10月現在、1人当たりの月額費用は以下のとおりです。 ただし、令和8年度以降契約期間内に、市条例等の改正により給食費に変更が生じた場合は、負担額についても変更となります。 ・幼稚園：3,800円 ・保育所：6,600円 ・こども園：6,600円 ・小学校：4,700円 ・中学校：5,100円
3	仕様書5P (5) 業務遂行に係る費用負担 ④ 近江八幡市職員等駐車場使用料金条例の費用	近江八幡市職員等駐車場使用料金条例の費用は510円でお間違いないでしょうか。	近江八幡市職員等駐車場使用料条例第3条1項の規定に基づき、1台につき月額510円となります。
4	用務員消耗品	受託者が用意する物で、消耗品・資機材等の指定はございますか。 指定がある場合、指定品のご教授をお願いいたします。	使用する消耗品及び資機材について特定メーカーの指定品はありません。ただし、児童生徒及び施設利用者の安全・安心を最優先に考慮し、関係法令に適合したうえで、業務遂行に支障のない適切な品質を有するものを使用してください。